

「大田原市一時保育センターでの対応について」とのご意見について回答いたします。

令和4年3月2日 掲示

一時保育センター職員の対応につきましては、ご不快な思いをさせてしまい誠に申し訳ありませんでした。市が状況確認した内容等に関し、以下のとおりご説明とお詫びを申し上げます。

一時保育センターは、大田原市が事業者へ業務委託をして開設している施設で、就学前の乳幼児を保育している保護者様が一時的に家庭保育が困難となった際、お子さまをお預かりする施設であり、本市内外の方を問わず安心してご利用いただけるものとなっております。

今回の件について事業者側に状況確認をした経過についてご説明いたします。

9時55分にお子さまをお預りした後、お子様は玩具で楽しそうに遊び始め、11時頃に遊び疲れ寂しくなったためか入口内側ゲートにしがみついて泣きだしてしまいました。保育士が抱っこをしたり玩具で誘ったりしても泣き止まず、ベビーラックに乗せてDVDを見せながら揺らすなどしながら落ち着かせ、眠りにつきました。

12時30分過ぎに他の預かりの子どもの声で起き、寝起きがすっきりしなかったためか泣き始めてしまいました。

食事ができる状況ではなかったため、まずは水分補給をさせようと飲み物を見せ飲ませようとするも飲まず、また、お預りしたごはんを見せるなど食べさせようと試みましたが泣き続け、お迎えの時間まで食べさせることができませんでした。

12時50分にお子さまを迎えに来られたためご飯を食べさせることができなかったことをお伝えし、お子さまをお返ししました。

事業者の保育の方針として、その日その日でお子様の様子を見ながら、その子と状況にあった保育を行っております。

お子様が泣いている場合の食事は、誤嚥の危険性があるため、まずは落ち着かせることと

しています。オムツについてもその日、その子によって排尿量が異なるため、時間を区切った交換はしておらず、主に服の上から触った感触で判断をしております。寝ているときのおむつ交換は、月齢にもよりますが起こしてしまう可能性があるため、オムツがずれて服が濡れてしまった場合などを除き、あえて交換はしておりません。

一時保育センターをご利用される皆様の大切なお子さまをお預かりするうえで、まずは安全に、そしてお子さま本位の考えを基本としておりますので、保護者様のご意向に沿えない対応となる場合があります。

お子さまはその日その時で様々な表情や反応を見せ、その時々で何を求めているか、何をしたいのかも変化し、保育士はお子さま本位の考えに基づいた適切な判断と対応を心がけております。空腹を満たしたい、眠りたい、かまってほしい、早く帰りたいなど、その欲求に対し保育士が何をすべきかは、経験のある保育士自身が責任を持ち、わきまえて対応をしております。

いつも身近にいるお母さまがそばにおらず、お子さまにとって不慣れな環境で心細さを感じる中で保育士が適切と判断した結果の対応ですので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

また、不適切な発言や不快な思いをさせたしまった対応につきましては、お子さまを思うお気持ちに対して寄り添うことができず、保育士の対応として不適切なところがありました。市として委託事業者へ指導を行ったところであり、保育士も深く反省しているところであります。

今後このようなことがないよう徹底してまいりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

【回答に関する問い合わせ先】

保健福祉部 保育課 保育環境係 TEL：0287（23）8601

令和4年3月2日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL：0287（23）8700